

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成28年 6月14日開催分)

平成28年 7月 1日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年 6月14日(火) 午前9時00分～9時10分

<出席者>

靱井会長、堂元副会長、木田専務理事、森永専務理事・技師長、  
今井専務理事、坂本理事、安齋理事、根本理事、松原理事、  
荒木理事、黄木理事、大橋理事  
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

靱井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 平成28年度国内放送番組編成計画(スーパーハイビジョン試験放送)について

## 2 報告事項

- (1) 関連団体事業活動審査委員会外部委員の再委嘱について
- (2) 平成27年度業務報告書の構成および今後のスケジュールについて

## 議事経過

### 1 審議事項

(1) 平成28年度国内放送番組編成計画（スーパーハイビジョン試験放送）について

（編成局）

「平成28年度国内放送番組編成計画（スーパーハイビジョン試験放送）」について、審議をお願いします。

この編成計画は、先にスーパーハイビジョン（8K・4K）試験放送について記載している「平成28年度国内放送番組編集の基本計画」に基づき、放送番組時刻表や編成計画の要点、新設番組等の概要、放送時間等、および補完放送等の放送計画などをまとめたものです。実施は、28年8月1日月曜日からです。

編成計画の要点は、次のとおりです。

スーパーハイビジョン放送の技術検証と普及に資するために、超高精細映像や三次元音響などスーパーハイビジョンの最先端の技術を生かした番組を制作し、午前10時から午後5時までの間を基本として編成します。

編集のポイントは、次の4点です。

第1に、多彩な番組をジャンル別にゾーンで編成します。紀行、音楽・エンターテインメント、自然・科学、ドラマ、美術・文化など、ジャンル別に放送時間帯を設けて、月曜日から日曜日まで同一番組を繰り返して放送します。通常は8K放送とし、一部4K番組のマルチ編成を実施します。

第2に、NHKスペシャル、大型ドラマなどのスーパーハイビジョン大型番組を編成します。国際展開も視野に入れたドラマやドキュメンタリーなどの大型番組、東京オリンピック・パラリンピックを控えて、日本への関心にも応える番組を制作し、編成します。

第3に、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック、そして「2020年東京」に向けた開発です。リオデジャネイロ大会では一部の競技を8Kで生中継するなど、2020（平成32）年に向けて、より魅力的なスポーツ中継、番組の開発を進めます。

第4に、通常番組（2K）とスーパーハイビジョンの一体制作の推進です。通常番組の定時番組についても、スーパーハイビジョンの特長に適した番組から段階的に一体制作を推進します。

本件が決定されれば、6月28日開催の第1263回経営委員会に報告します。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

## 2 報告事項

### （1）関連団体事業活動審査委員会外部委員の再委嘱について

（関連事業局）

関連団体事業活動審査委員会（以下、「委員会」）外部委員の再委嘱について、報告します。

委員会は、関連団体の事業活動の適正性を審査するため、平成14年7月1日に「関連団体運営基準」を大幅に改定し、制定し直したことにあわせて、設置したものです。NHK副会長を委員長とし、NHKの役員、および2年の任期で会長から委嘱される公認会計士と弁護士による2名の外部委員で構成しています。

26年7月1日から外部委員を務めている今井靖容氏（公認会計士）と押野雅史氏（弁護士）について、任期満了にともない、28年7月1日付で再委嘱します。

### （2）平成27年度業務報告書の構成および今後のスケジュールについて

（経営企画局）

「日本放送協会平成27年度業務報告書」の構成および今後のスケジュールについて報告します。

NHKの業務報告書は、放送法第72条に基づき、毎年度の事業の実施結果について取りまとめるもので、NHKの業務の概要を対外的に明らかにする唯一の公式文書です。NHKは業務報告書を、事業年度経過後3か月以内、つまり6月末までに、監査委員会の意見書を添付して、総務大臣に提出しなければならないことになっています。業務報告書は、NHK自身の主観的な評価を加えることなく、放送法で規定された業務

の執行に関する事実を正確に書き留めるべきものとして編集しています。  
業務報告書の構成を説明します。

業務報告書に記載する事項は、放送法施行規則第30条に定められており、例年、その規定に沿った章立てで作成しています。

第1章は、事業の概況を記すもので、以下の各章の要約を記載することとしています。第2章は放送番組についての概況、第3章は放送番組に関する調査研究、第4章は営業活動の諸施策や受信契約等に関する事項、第5章は視聴者からのご意見への対応、広報・イベントなど視聴者関係の業務について、第6章は中継局の開設など放送設備の整備・運用、第7章は放送技術の研究について、第8章は経営委員会、監査委員会、執行部の構成や活動状況や、組織・職員の状況について、第9章は財政の状況、第10章は子会社等の概要、第11章にはその他の事項を記述します。

さらに、本編の記述以外に、資料編として年間の放送時間数、受信契約件数、子会社の状況等、49点の資料を添付する予定です。

今後は、6月21日開催の理事会で内容を審議していただき、了承されれば6月28日の第1263回経営委員会に提出する予定です。経営委員会の議決が得られた後に、監査委員会の意見書を添えて、財務諸表とともに総務大臣に提出し、公表します。提出後は、総務大臣の意見が付されたうえで、内閣を経由して国会に報告されることになっています。

以上の内容は、本日開催の第1262回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年 6月28日

会 長 靱 井 勝 人